

2025年1月21日

各位

会社名 **ティーエスアルフレッサ株式会社**

代表者名 代表取締役社長 高橋 卓詩

問合せ先 取締役 常務執行役員 澤井 伸治
管理本部長

(TEL: 082-501-0222)

当社と日本ドローン機構株式会社および広島県廿日市市の災害時等における
無人航空機による活動協力に関する協定書締結について
～レベル 3.5 飛行^{※1}が可能な型式認証機^{※2}とその操縦資格者を持つ体制を確立～

当社は、2025年1月20日、広島県廿日市市(市長:松本太郎、以下「廿日市市」といいます)および日本ドローン機構株式会社(本部所在地:東京都港区、代表取締役:佐多大、以下「日本ドローン機構」といいます)との間で「災害時等における無人航空機による活動協力に関する協定書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景と目的

2024年2月、当社と国家資格であるドローン操縦資格の講習事業を全国で展開する日本ドローン機構は、「ひろしまドローン活用推進協議会」^{※3}を設立いたしました。

同協議会では、廿日市市をオブザーバーとして、ドローンを活用した医薬品等配送の社会実装に向けた準備を進め、離島や山間部における医薬品等の物流課題を解決するとともに、持続可能な医療の提供に貢献することを目指しています。これまで、廿日市市内の離島や中山間地域へのドローンを活用した医薬品等配送を想定した実証実験など、医薬品等の運搬に関する品質と安全性を確保するための検証を行ってまいりました。

取り組みを進める中、平常時のみならず災害時において一定の条件での目視外飛行など、産業活用の幅をさらに広げるべく、レベル 3.5 飛行による運用が可能な型式認証機とその操縦資格者を持つ体制を確立し、この度の協定締結に至りました。廿日市市の要請に基づき、操縦資格者の派遣やドローンを活用した訓練への協力や助言等を行うとともに、災害情報の収集と提供、および孤立地域等への物資の輸送に関する協力を行います。

当社は、本件で培われる知見やノウハウを活用し、人口減少や高齢化等による労働力不足への対応や、過疎地域の物流網の維持等の社会課題の解決に向けて、今後も取り組んでまいります。

※1 レベル 3.5 飛行:レベル 3 飛行で必要となっていた立入管理措置に関し、デジタル技術の活用(機上カメラ)、無人航空機操縦者技能証明の保有、および保険への加入を条件として、それらの立入管理措置を撤廃し、道路や鉄道等の横断を容易化することができるものです。

※2 型式認証機:国土交通省が航空法に基づき、特定飛行に資することを目的とする型式の無人航空機の強度、構造および性能について、設計および製造過程が安全基準および均一性基準に適合するか検査し、安全性と均一性を確保するための認証を受けた無人航空機です。

※3 ひろしまドローン活用推進協議会:広島県で医薬品等のドローン配送を推進するために 2024 年 2 月に設立。当社と日本ドローン機構が連携し、廿日市市を含む県内地域で実証実験等を行っています。

ご参考:2024 年 2 月 14 日発表『『ひろしまドローン活用推進協議会』設立のお知らせ』

https://www.ts-alfresa.net/news/240215_1.pdf

2. 協定の概要

当社および日本ドローン機構は、廿日市市の要請に基づき、以下の協力を行います。

(1) 平常時

- ①ドローンを活用した防災訓練や操縦訓練等への協力
- ②ドローンに関する法令、飛行計画作成等のアドバイス

(2) 災害時

- ①ドローンスクール卒業生や操縦資格者の派遣と機体の使用
- ②無人航空機による情報収集(画像・動画データの提供)
- ③配送業務において知り得た医療機関の状況や経路等の情報提供
- ④ドローンによる物資輸送

廿日市市、当社および日本ドローン機構は、平常時および災害時において、ドローンによる活動協力について連携し協力します。

3. 使用される型式認証機について

本取り組みで使われるドローンは、航空法に基づく安全基準および均一性基準に適合した第二種型式認証の物流用途機体として認証取得しているイームズロボティクス株式会社の国産ドローン「E6150TC」で、日本ドローン機構が購入し、当社にて保管しております。無人航空機操縦士技能証明を取得した者が飛行させる場合、国土交通省の許可・承認が必要な人口集中地区での飛行等が、立入管理措置を講じることによって、申請せずに飛行できます。イームズロボティクス社 E6150TC 導入講習を受けた有資格者は全国で 4 名(2025 年 1 月現在)おり、うち 2 名は当社と日本ドローン機構に所属しています。

イームズロボティクス社「E6150TC」



■日本ドローン機構について

2016 年よりドローン事業を開始。2017 年から認定ライセンス発行事業に取り組み、2023 年 3 月 20 日付で国土交通省航空局より登録講習機関として登録され、国家資格であるドローンの講習事業を全国で展開しています。また、ドローンの販売・修理、ドローンを使用した周辺サービス事業(撮影・測量・点検・配送/輸送等)も行っています。

■廿日市市について

広島県西部に位置し、南は瀬戸内海に面して世界遺産の宮島があり、北は中国山地まで多様な地形を有し、市中心部には JR 広島駅から 20 分でアクセスが可能です。都市機能と自然環境のバランスが取れた地域で、持続可能なまちの基盤づくりと持続可能な社会の担い手となる人づくりを推進している自治体です。

以上

<1月20日に行われた廿日市市との協定締結式>



写真右から

当社 代表取締役社長 高橋 卓詩

廿日市市長 松本 太郎 様

日本ドローン機構 代表取締役社長 佐多 大 様